

複式学級における学級編制標準の改善と 支援の充実を求める意見書

児童生徒数の減少により、従来の学校教育活動を維持することが困難になっているため、小規模校の統廃合が進められているが、離島やへき地等のため統廃合が困難な地域や、地域コミュニティの核として小規模校の存続が必要な地域もあることから、地方創生の視点からも、学校・地域に即した支援を一層進めていく必要がある。

中でも、複式学級は、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を指導する必要があることから、教員に特別な指導技術が求められ、教員の負担が大きくなるなど、様々な課題を抱えている。特に、複式学級編制の標準（小学校16人、中学校8人）で編制される多人数複式学級では発達段階の違いに応じたきめ細かな指導が困難であり、2・3学年複式、2・4学年の飛び複式などの変則複式学級では、児童生徒の学習状況や発達段階、教育課程の区分の違いに対応した指導を行うことが困難であるため、教職員配置の改善が必要である。

よって、国においては、適正な学級規模を実現し、小規模校における教育活動を充実させるため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 児童生徒の発達段階の違いを踏まえたきめ細かな指導が行えるよう、現行小学校16人、中学校8人の複式学級編制の標準について、改善を行うこと。
- 2 小学校2・3学年複式や2・4学年の飛び複式など、教育課程の区分が違うことで指導がより困難となる変則複式学級を支援する教員加配を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
文部科学大臣	馳浩殿

山形県議会議長 野川政文